

守山市育英奨学生を募集します

～令和4年度より「返還免除型奨学金」が加わります～

☎学校教育課 ☎・☎(582)1141 ☎(582)9441

本市では、高等学校や大学などに進学する学生または在学している学生および外国の高等学校に留学する学生で、経済的に困窮している人に奨学金を貸与します。令和4年度より、卒業後、一定期間本市で居住するなどの要件を満たす場合、奨学金の返還が免除される「返還免除型奨学金」を創設しました。なお、返還免除型奨学金については、10人程度を学業・スポーツおよび文化芸術などの成績を総合的に審査し、決定します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ホームページ

☎下記の学校に入学の見込みが確実である学生または在学している学生で、学費の支払いが困難であると認められる人のうち、①～③のいずれかに該当する人

※返還免除型奨学金申請者は**国の給付型奨学金受給者**が対象です。

- ①市内に居住している保護者の子など(ただし、返還免除型奨学金申請者は3年以上市内に居住している保護者の子など)
- ②児童養護施設などに入所している人
- ③里親に養育されている人

守山市は学生の皆さまを応援します!



対象学校・貸与金額

対象学校	返還免除型奨学金(新制度)	貸与型奨学金	入学(留学)支度金	緊急学資資金
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年次)、専修学校(高等課程)		月額 10,000円	新入学生のみ 70,000円	
大学(短期大学および大学院を含む)、高等専門学校(4～5年次、専攻科)、専修学校(専門課程)	月額 30,000円	月額 30,000円	新入学生のみ 250,000円	最大 500,000円
外国の高等学校に留学			300,000円	

☎2月14日(月)までの平日午前8時30分～午後5時15分に申請書などを直接、学校教育課へ持参。募集要項や申請書などは学校教育課に設置または市ホームページからダウンロード可。

☎本人、保護者に市税などの滞納があるときは、事前に学校教育課へご相談ください。

所得基準額(所得基準額は家族構成や年齢によって変わります)

4人家族[父・母(40歳代)、大学生2人]で給与収入の場合	貸与型奨学金・入学(留学)支度金 世帯の合計収入が約650万円以下
	緊急学資資金 世帯の合計収入が約760万円以下